

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では、医学の進歩や教育、社会経済状況の向上等により健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、人生100年時代において、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進し、誰もがいつまでも健康でいきいきと活躍し続けられる社会の実現に向けて、健康寿命の延伸や健康格差の解消を図る取り組みがますます重要となっています。こうした状況の中、国においては、令和6年度から第5次国民健康づくり対策である『21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））』が開始され、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、基本的な方向として①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つを推進していくこととしています。

一方、食育推進については、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的に、SDGsの考え方を踏まえ、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」の3つの重点事項を柱に取り組みと施策を推進していくこととしています。

本市においては、平成27年度に「第2次真庭市食育・健康づくり計画」（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、「市民が主役の健康づくり」「健康を支えあう地域づくり」を施策推進の方向性として、健康づくりや食育に取り組んできました。令和7年度末で計画期間が終了することに伴い、本市の現状や第2次計画の評価、国・県における指針を踏まえ、新たな課題に対応するため「第3次真庭市食育・健康づくり計画」を策定します。

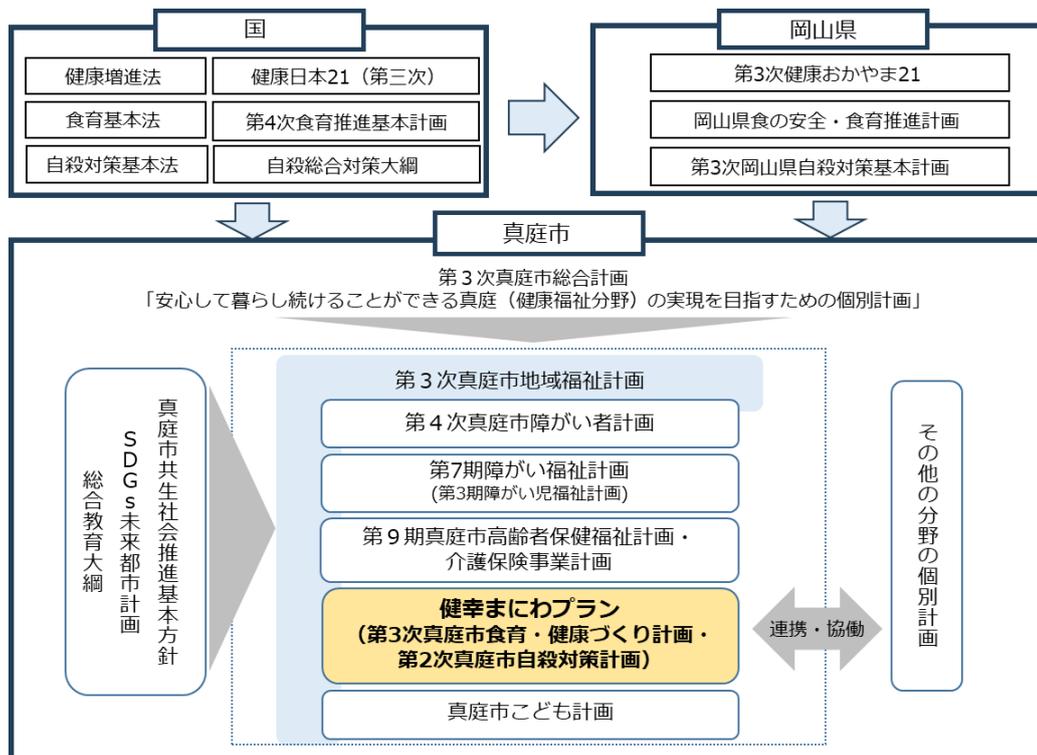
さらに、すべての人がかけがえのない個人として尊重され、全ての市民が安心・安全に暮らせるまちを創り、いきがいや希望を持って暮らすことができるよう、平成30年度に策定した「真庭市自殺対策計画」についても見直しを図りました。これらを踏まえ、新たに「第2次真庭市自殺対策計画」を「第3次真庭市食育・健康づくり計画」に包摂的に組み込み、心身両面の生涯にわたる健康づくりに関する計画を一体のものとして策定します。



真庭市キャラクター「まにぞう」と「まにぞうファミリー」

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に定める「市町村健康増進計画」、「食育基本法」第18条に規定する市町村食育推進計画として、また、「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として位置付けるとともに、国の「健康日本21（第三次）」、「食育推進基本計画（第四次）」及び「自殺総合対策大綱」、岡山県の「第3次健康おかやま21」及び「第3次岡山県自殺対策基本計画」を踏まえ、本市が令和6年度に策定した「第3次真庭市総合計画」等と整合性を図りつつ、健康づくり、食育及び自殺対策を具体的に推進するための行動計画として策定しました。



SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。日本でも積極的に取り組まれており、本計画においてもSDGsの理念に即した健康づくり、食育及び自殺対策の取り組みを推進していきます。

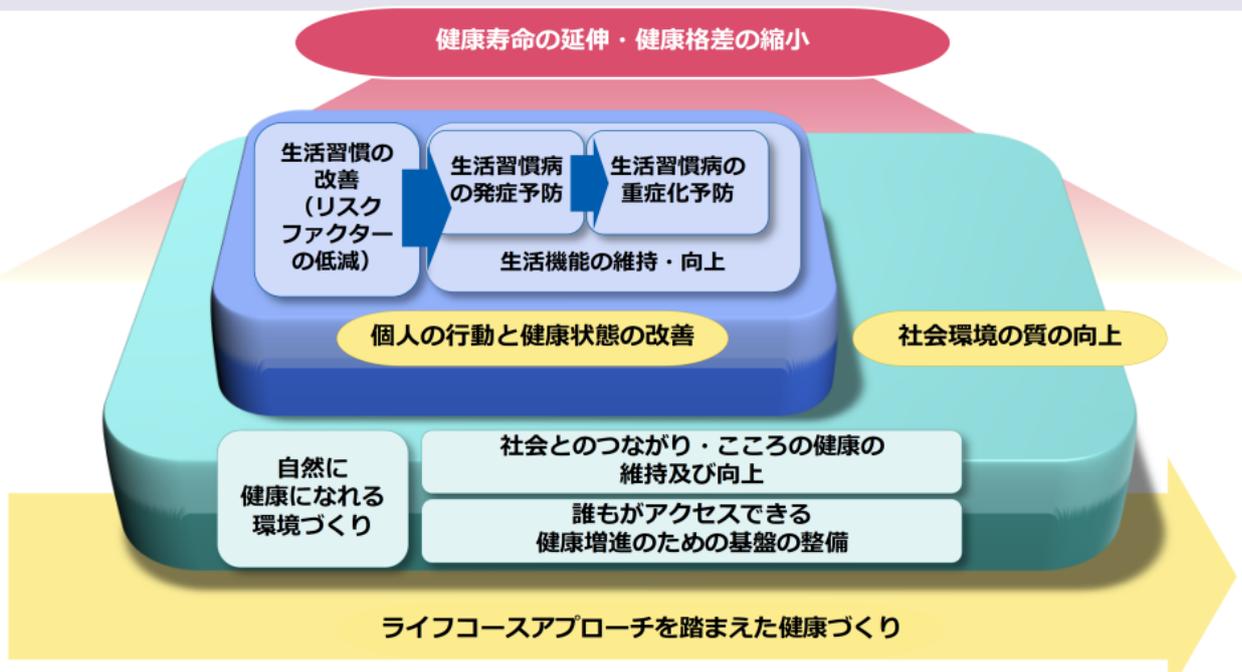
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 国の動向

国の健康日本 21（第三次）では、計画のビジョンを「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」とし、健康増進に関する基本的な方向として、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つを示しています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小には、個人の行動の改善と社会環境の質の向上の2つが重要な要素であるとしています。

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



4 自殺総合対策の基本認識

国では、子ども・若者の自殺対策、女性に対する支援、インターネット利用への対応等、総合的な対策を推進するため、自殺総合対策大綱の見直し等を進め、令和4年10月、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

<自殺総合対策大綱のポイント>

自殺総合対策大綱は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めたものです。

○自殺総合対策の基本理念

『誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す』

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

○自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ・年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- ・地域レベルの実践的な取り組みをPDCAサイクルを通じて推進する

○自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援をして推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業・事業所及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

○自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取り組みへの支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

○自殺対策の数値目標

先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少（平成27年18.5→令和8年13.0以下）

5 計画の期間

本計画は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、計画の中間評価及び改訂は 令和 12 年度を目途に実施するとともに、最終年度である令和 17 年度中に最終評価を行い、計画を見直します。

6 計画策定体制

(1) 市民アンケート調査

本計画の策定にあたり、市民の健康づくり、食育に関する意識や生活実態を把握するため、市民アンケート調査を令和 6 年 10 月に実施しました。

調査対象	年長児保護者、小学 6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生、小学 6 年生保護者、 中学 2 年生保護者、高校 2 年生保護者、20 歳～70 歳代の真庭市民
調査方法	オンライン調査 (Web アンケート) ※20 歳～70 歳代真庭市デジタル地域通貨まにこいんアプリを併用
有効回答数	小学 6 年生 270 件 中学 2 年生 177 件 高校 2 年生 65 件 年長児保護者 47 件 小学 6 年生保護者 116 件 中学 2 年生保護者 103 件 高校 2 年生保護者 96 件 20 歳～70 歳代 1,552 件 (20 歳代 74 件、30 歳代 157 件、40 歳代 350 件、 50 歳代 421 件、60 歳代 398 件、70 歳代 152 件)
調査期間	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日

(2) 真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会の開催

本計画の策定・推進に関し、健康づくり、食育及び自殺対策に関する意見を幅広くいただくため、保健医療関係者、農林商工業関係者、学識経験者、教育関係者、市民等を委員とする「真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会」を設置しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたり、計画案に対して市民から広く意見を募るため、令和 7 年 12 月 24 日～令和 8 年 1 月 21 日までパブリックコメントを実施しました。

(4) 計画の策定経過

年月日	会議等	内容
令和6年7月18日	真庭市食育・健康づくり実行委員会	市民アンケート調査内容の検討
令和6年9月12日	文教厚生常任委員会	市民アンケート調査実施の報告
令和6年10月1日～ 令和6年10月31日	市民アンケート調査実施	—
令和6年11月1日～ 令和7年1月31日	市民アンケート調査結果の分析・まとめ	—
令和7年2月20日	真庭市食育・健康づくり実行委員会	市民アンケート調査結果から見えた課題に関する意見交換
令和7年3月6日	真庭高校看護科	意見聴取
令和7年3月27日	真庭市食育推進ボランティア団体	意見聴取
令和7年4月15日	真庭市愛育委員会	意見聴取
令和7年4月16日	はつらつ久世 21 実行委員会	意見聴取
令和7年5月20日	いきいき湯原 21 会議	意見聴取
令和7年5月22日	真庭市精神障がい者家族会	意見聴取
令和7年5月28日	ほくぼう健康づくり実行委員会	意見聴取
令和7年5月28日	市内企業・事業所	意見聴取
令和7年5月29日	真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会	市民アンケート調査結果から見えた課題に関する意見交換
令和7年5月30日	地区社会福祉協議会	意見聴取
令和7年6月4日	アルコールカフェ	意見聴取
令和7年6月6日	理事者会	計画策定報告
令和7年6月10日	おしゃべり会（高次脳機能障がい家族会）	意見聴取
令和7年6月10日	ひだまり会（精神保健福祉ボランティア）	意見聴取
令和7年6月20日	久世地区民生委員・児童委員協議会	意見聴取
令和7年6月26日	蒜山地域食育・健康づくり実行委員会	意見聴取
令和7年7月5日	市内企業・事業所	意見聴取
令和7年7月16日	落合・北房地区養護教諭部会	意見聴取
令和7年7月17日	真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会	骨子案・意見聴取を踏まえての今後の取り組みの方向に関する意見聴取
令和7年7月28日	真庭市保健師会	意見聴取
令和7年8月29日	笑顔がすてき健康かつやま 21 実行委員会	意見聴取
令和7年9月18日	真庭市議会文教厚生常任委員会	意見聴取
令和7年10月16日	真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会	計画素案に関する意見聴取
令和7年10月30日	真庭市糖尿病予防戦略検討会議	計画素案に関する意見聴取
令和7年12月3日	理事者会	計画案に関する意見聴取
令和7年12月10日	真庭市議会文教厚生常任委員会	計画案に関する意見聴取
令和7年12月18日	真庭市食育・健康づくり実行委員会	計画案に関する意見聴取
令和7年12月18日	真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会	計画案に関する意見聴取
令和7年12月24日～ 令和8年1月21日	パブリックコメントの実施	計画案に関する意見聴取
令和8年3月	計画公表	—



(真庭市食育・健康づくり計画策定検討委員会の様子)